

役場からのお知らせ

役場からのお知らせ

大きくよう健康倶楽部 システムメンテナンスが行われます

健康・保険課 保健予防係
☎(232)4912



サービスが一時停止されます。活動量計には、30日分の歩数データまでしか保存されませんので、ご注意ください。

◆サービス停止期間

8月13日(土)午前0時～14日(日)午後11時59分
※右記期間を予定していますが、作業が期間外に及ぶ場合があります。

◆対象となるサービス

- ・「からだカルテ」の全サービス
- ・活動量計・アプリのデータ送信
- ・体組成計・血圧計での測定 など

◆その他

左記期間は、ローソンの店頭端末「Loppi(ロッピー)」から、活動量計のデータ送信が行えません。

〈計画停止期間〉

8月13日(土)午前0時～15日(月)午前5時59分
※システムメンテナンスが完了次第、通常のサービスを再開します。

日本脳炎、麻しん・風しん、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

母子健康手帳を確認し、日本脳炎、麻しん・風しん混合、二種混合(ジフテリア・破傷風)の接種が不足している場合は接種しましょう。

◆接種費用 無料

◆持参するもの

母子健康手帳、予防票(※1)

◆注意 特例措置(※2)で接種の場合、接種間隔や接種年齢の確認が必要な場合があります。

※1 一部の医療機関は日本脳炎の第2期・特例措置対象の人の予防票を置いていません。予約時にご確認ください。予防票が必要な人は、母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課で交付申請をしてください。

※2 特例措置とは、平成17年度から21年度までの積極的な接種勧奨の差し控えで、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種の機会を確保するためのものです。

種類	対象者	接種期間	接種医療機関
日本脳炎	第1期(初回)	通年	2022年度予防接種だよりに掲載しています。
	第1期(追加)		
	第2期		
特例措置	平成14年4月2日～平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間)	4月1日～令和5年3月31日	対象者には、4月上旬に予防票と指定医療機関一覧表を送付しています。
	平成21年4月2日～平成21年10月1日生まれ(13歳未満まで)		
麻しん・風しん混合	第1期	4月1日～令和5年3月31日	対象者には、4月上旬に予防票と指定医療機関一覧表を送付しています。
	第2期		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生(令和4年度)		



早期発見で命を守ろう

女性のための乳がん・子宮頸がん検診



健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

「まだ若いから大丈夫」と思っていませんか?若い世代の乳がんや子宮頸がんの割合は増加しています。早期に発見し、治療を受ければ、多くの場合、命を落とさずに治すことができます。ぜひこの機会に検診を受けて早期発見に努めましょう!

障害基礎年金をご存じですか



熊本西年金事務所 ☎(353)0142
町民課 町民係 ☎(232)4914

障害基礎年金は、病気やけがなどで生活や仕事などが制限されるようになったときに受給できる年金です。年金請求手続きをすると、年金保険料の納付状況や障がいの程度などを日本年金機構が審査し、受給が決定されます。

◆対象者

- 障がいの原因となった傷病の初診日が20歳以前であるか、または国民年金被保険者期間中である人
※障がいの原因となった傷病の初診日が厚生年金や共済年金に加入中の場合は、年金事務所や共済組合での手続きになります。
- 日本国内に住所を有し、障がいの原因となった傷病の初診日が、被保険者の資格を喪失した後の60歳以上65歳未満の人で、年金の繰上請求をしていない人

◆受給要件

- 障害認定日の障がいの程度が、国民年金法に定める「1級」または「2級」に該当すること

②初診日が属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除・納付猶予の期間を合算した期間が、加入期間の3分の2以上あること、または初診日の属する月の前々月までの1年間に未納がないこと
※障害認定日とは、原則、障がいの原因となった傷病の初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月が経過する前に症状が固定した日

◆令和4年度障害基礎年金年額

- 1級 972,250円
- 2級 777,800円

※18歳到達年度の末日までの子や、一定以上の障がいがある20歳未満の子の生計を維持している場合は、届出により一定額が加算されます。

※障害者手帳と障害基礎年金は、障がいの認定基準が異なります。障害者手帳をお持ちでも障害基礎年金を受給できないことがあります。

30歳代の複合検診

- ◆対象者 30歳代の女性
(昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれ)
- ◆実施期間 11月中旬
- ◆検診料金 下記参照
- ◆申込方法 7月下旬に、申込書を送付しますので、送付された内容を確認の上、申し込む。
※子宮頸がん検診は、集団検診と町指定の医療機関のいずれかを選べます。
- ◆検診場所 町の施設
- ◆各検診と内容 下記参照
※希望の検診のみを受診できます。

検診名	内容	料金
乳がん検診	超音波	1,200円
子宮頸がん検診	集団	1,200円
	医療機関	1,500円
骨粗しょう症検診	骨密度測定(超音波)	600円

20歳代の子宮頸がん検診

- ◆対象者 20歳代の女性
(平成5年4月1日～平成15年3月31日生まれ)
- ◆実施期間 10月11日(火)～令和5年2月28日(火)
- ◆検診料金 1,500円
※子宮頸がん無料検診の対象者は、5月末に配布している無料クーポン券を使用すると、無料になります。
- ◆受診方法 9月末に、上記の対象者に受診票を送付します。受診票を受け取った後に町指定の医療機関に予約をしてください。
- ◆町指定の医療機関

医療機関名	所在地
ちが産婦人科医院	原水
菊陽レディースクリニック	新山
池田クリニック	合志市